

第6章 介護保険事業サービスの見込み

1 介護認定者数の推移

(1) 幸田町の将来人口の推計

平成15～平成19年10月1日現在の年齢別人口をもとにコーホート変化率法を用いて推計を行いました。

表 人口構造の推計 単位：人

区分	平成19年 (実績)	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	36,635	37,184	37,738	38,281	38,823	39,331	39,882	40,401
40～64歳人口	11,534	11,668	11,811	11,995	12,300	12,423	12,537	12,737
比率	31.5%	31.4%	31.3%	31.3%	31.7%	31.6%	31.4%	31.5%
65歳以上人口	5,735	5,951	6,217	6,416	6,570	6,900	7,302	7,641
比率	15.7%	16.0%	16.5%	16.8%	16.9%	17.5%	18.3%	18.9%
65～74歳	3,176	3,287	3,448	3,544	3,610	3,808	4,122	4,347
比率	8.7%	8.8%	9.1%	9.3%	9.3%	9.7%	10.3%	10.8%
75歳以上	2,559	2,664	2,769	2,872	2,960	3,092	3,180	3,294
比率	7.0%	7.2%	7.3%	7.5%	7.6%	7.9%	8.0%	8.2%

(2) 要介護度別要介護認定者数の推計

将来人口に対して平成18年以降の介護度別認定率の平均値を用いて要介護等認定者の推計を行いました。

表 要介護度別要介護認定者数の推計 単位：人

区分	平成19年 (実績)	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
合計	702	738	764	790	826	850	880	914
要支援1	96	113	117	121	127	131	135	140
要支援2	52	47	49	51	53	54	57	59
要介護1	147	154	159	165	172	177	183	190
要介護2	119	120	125	129	135	139	143	149
要介護3	117	127	131	136	142	146	151	157
要介護4	89	87	90	93	97	100	104	108
要介護5	82	90	93	95	100	103	107	111

2 平成 26 年度に向けた目標

国の参酌標準を踏まえ、平成 26 年度までに、

①介護保険 3 施設及び介護専用型居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、介護専用型有料老人ホーム等）における要介護 2～5 の認定者数に対する利用割合を「37%以下」

②介護保険 3 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者に占める要介護 4・5 の認定者の割合を「70%以上」とすることを目指します。

表 施設・居住サービスの参酌標準

要介護認定者数に対する施設・居住系サービスの利用者数割合

- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 介護福祉施設サービス
- ・ 介護保健施設サービス
- ・ 介護療養施設サービス
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成 26 年度における施設サービス（介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス）、認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設における特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護の利用者数の合計数の要介護 2 以上の認定者数に対する割合を 37%以下とする。

介護保険施設等の重度者への重点化

- ・ 介護福祉施設サービス
- ・ 介護保健施設サービス
- ・ 介護療養施設サービス
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成 26 年度における施設サービス（介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス）及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者数を要介護 2 以上の者について見込むこととし、その利用者数全体に対する要介護 4 及び 5 の者の割合を 70%以上とすることを目標とする。

3 介護保険サービス必要量の推計

(1) 介護保険サービス給付費の見込み

介護保険サービス給付費の見込みについては以下の通りとなります。

表 介護給付の推計（年間）

単位：円

項目	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1) 居宅サービス				
①訪問介護	68,086,545	73,133,476	75,102,432	77,775,889
②訪問入浴介護	12,743,169	14,221,356	14,904,213	15,598,990
③訪問看護	15,725,839	16,717,151	16,992,750	17,323,238
④訪問リハビリテーション	2,955,448	3,209,599	3,286,765	3,421,742
⑤居宅療養管理指導	922,880	994,485	1,031,673	1,080,661
⑥通所介護	220,700,129	238,043,278	240,511,834	248,672,220
⑦通所リハビリテーション	28,073,369	33,282,348	37,996,659	43,813,066
⑧短期入所生活介護	83,013,425	89,134,786	92,232,579	96,650,489
⑨短期療養介護	6,110,949	6,482,385	6,775,234	7,199,394
⑩特定施設入居者生活介護	4,496,364	27,864,970	51,107,678	53,923,025
⑪福祉用具貸与	25,290,651	27,573,938	28,884,387	30,621,374
⑫特定福祉用具販売	1,732,036	1,866,422	1,936,218	2,028,157
(2) 地域密着型サービス				
①夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
②認知症対応型通所介護	3,708,661	3,986,672	4,148,175	4,420,636
③小規模多機能型居宅介護	35,817,552	36,820,443	55,230,665	73,640,887
④認知症対応型共同生活介護	22,209,660	28,937,184	30,553,083	37,300,123
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	42,708,276	23,242,708	0	0
⑥地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
(3) 住宅改修	3,679,221	3,964,687	4,112,947	4,308,244
(4) 居宅介護支援	37,586,078	40,521,021	42,072,276	44,205,702
(5) 介護保険施設サービス				
①介護老人福祉施設	288,170,991	298,067,574	314,853,841	326,102,950
②介護老人保健施設	92,089,153	94,667,649	94,667,649	98,229,988
③介護療養型医療施設	31,483,620	32,365,161	32,365,161	32,365,161
④療養病床（医療保険適用）からの転換分				
介護給付費計（小計）	1,027,304,016	1,095,097,293	1,148,766,219	1,218,681,936

表 介護予防給付の推計（年間）

単位：円

項目	平成20年度 (見込み)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス				
① 介護予防訪問介護	6,294,304	6,721,979	6,973,414	7,271,626
② 介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
③ 介護予防訪問看護	670,991	716,566	743,354	776,838
④ 介護予防訪問リハビリテーション	355,500	379,332	393,210	411,714
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	0	0	0	0
⑥ 介護予防通所介護	19,796,433	21,126,976	21,903,219	22,825,748
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	1,311,159	1,806,607	2,312,574	2,818,542
⑧ 介護予防短期入所生活介護	379,143	544,745	712,651	881,114
⑨ 介護予防短期療養介護	0	0	0	0
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護	2,450,736	2,519,357	2,519,357	2,519,357
⑪ 介護予防福祉用具貸与	3,355,726	3,825,866	4,215,690	4,646,448
⑫ 特定介護予防福祉用具販売	400,812	445,892	463,919	480,327
(2) 地域密着型介護予防サービス				
① 介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	2,413,260	2,480,831	3,721,247	4,961,663
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 住宅改修	1,936,788	2,154,622	2,241,732	2,321,016
(4) 介護予防支援	5,245,221	5,605,296	5,809,243	6,058,572
予防給付費計(小計)	44,610,073	48,328,069	52,009,610	55,972,965

表 総給付費の推計（年間）

単位：円

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費	1,143,425,362	1,200,775,829	1,274,654,901	3,618,856,092

(2) 標準給付費見込額

標準給付費の見込み額については以下の通りとなります。

表 給付費の推計（年間）

単位：円

項目	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	合計
総給付費	1,143,425,362	1,200,775,829	1,274,654,901	3,618,856,092
特定入所者介護サービス費等給付額	52,746,219	55,391,796	58,799,838	166,937,853
高額介護サービス費等給付額	14,327,341	15,045,953	15,971,672	45,344,966
算定対象審査支払手数料	1,413,125	1,484,015	1,575,305	4,472,445
標準給付費見込額計	1,211,912,047	1,272,697,593	1,351,001,716	3,835,611,356
地域支援事業費	36,314,967	38,136,407	40,482,792	114,934,166
合計	1,248,227,014	1,310,834,000	1,391,484,508	3,950,545,522

3年間で40億円ほどの費用がかかる見込みです。

4 地域支援事業費額の推計

地域支援事業費額の見込み額については以下の通りとなります。

表 地域支援事業費額の推計（年間）

項目	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	合計
地域支援事業費	36,314,967 円	38,136,407 円	40,482,792 円	114,934,166 円
保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

5 第4期介護保険料について

保険料収納必要額の見込みから保険料を算定すると、保険料は以下の通りとなります。

表 保険料収納必要額（第4期期間内）

単位：円

項目	金額
標準給付費 + 地域支援事業費計 (A)	3,950,545,522
第1号被保険者負担分相当額 (B) = (A) × 20.0%	790,109,104
第2号被保険者負担分相当額 (C) = (A) × 30.0%	1,185,163,656
国負担金相当額 (D) = (A) × 25.0%	987,636,381
県負担金相当額 (E) = (A) × 12.5%	493,818,190
町負担金相当額 (F) = (A) × 12.5%	493,818,190
調整交付金相当額 (G)	191,780,568
調整交付金見込額 (H)	88,730,000
財政安定化基金償還金 (I)	0
準備基金取崩額 (J)	51,500,000
保険料収納必要額 (K) = (B) + (G) - (H) + (I) - (J)	841,659,672

表 算定結果

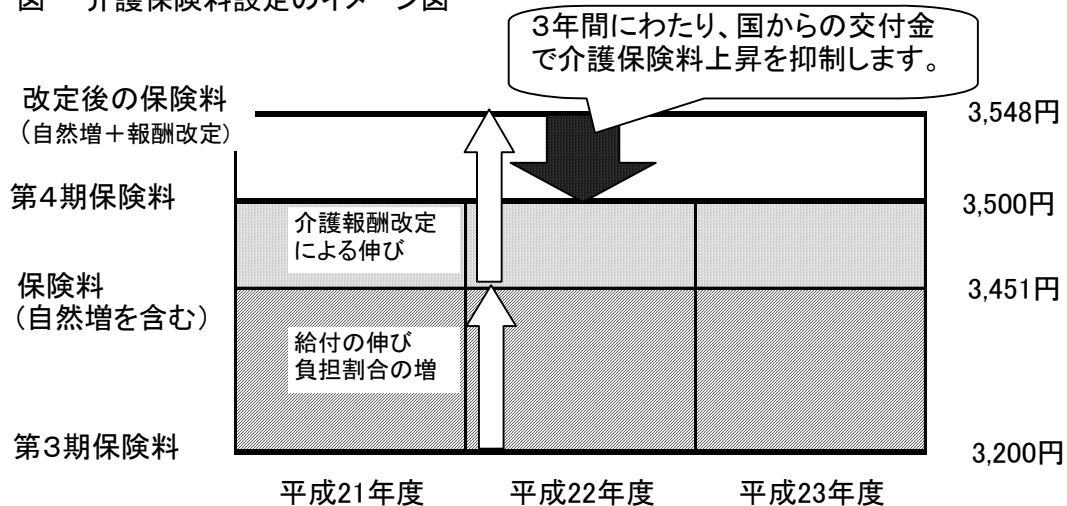
項目	数値
保険料収納必要額 (A)	841,659,672 円
予定保険料収納率 (B)	99.00%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (C)	19,967 人
第4期の1号被保険者の介護保険料の基準額；保険料Ⅲ（月額） (D) = (A) ÷ (B) ÷ (C) ÷ 12ヶ月	3,548 円

介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

平成 21 年度の介護報酬改定（プラス 2.8%）により介護従事者の処遇改善をはかるとともに、それに伴う介護保険料の上昇を、介護従事者処遇改善臨時特例交付金(国庫負担)により抑制します。

項 目	数 値
自然増のみで算定した介護保険料必要額	818,706,250 円
自然増のみで算定した介護保険料（月額）	3,451 円
自然増及び介護報酬改定分を見込んだ介護保険料必要額	841,659,672 円
自然増及び介護報酬改定分を見込んで算定した介護保険料（月額）	3,548 円
介護従事者処遇改善臨時特例交付金見込額	11,137,801 円
第 4 期の介護保険料額（月額）	3,500 円

図 介護保険料設定のイメージ図



第4期の介護保険料は、第3期の6段階から8段階に増やし更に、4段階に特例区分を1つ設けます。適用区分の考え方、適用比率は下記のとおりです。

表 保険料段階の考え方

保険料段階	項目	基準額（第4段階）に対する比率
第1段階	生活保護の受給世帯、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町県民税非課税の方	0.50
第2段階	世帯全員が町県民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	0.50
第3段階	世帯全員が町県民税非課税で第2段階以外の方	0.75
第4段階	本人が町県民税非課税で同一世帯内に町県民税課税者の方がいる方	1.00
	特例 前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	0.85
第5段階	本人が町県民税非課税で合計所得金額が125万円未満の方	1.15
第6段階	本人が町県民税非課税で合計所得金額が200万円未満の方	1.25
第7段階	本人が町県民税非課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	1.50
第8段階	本人が町県民税非課税で合計所得金額が500万円以上の方	1.75